

## 経営戦略策定の趣旨

- 農業集落排水施設は、農業用排水の水質汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに、農村の基礎的な生活環境の向上を図り、本町においても平成13年度から順次、農業集落排水事業（矢護川地区、錦野地区、杉水地区、平川地区）に着手しています。
- 一般に、農業集落排水事業を取り巻く状況は、人口の減少等による使用料収入の低下や、施設の老朽化等による更新費の増加などの課題に直面し、農業集落排水事業の経営環境は厳しさを増してきています。
- このため、令和2年4月1日より、「官公庁会計（特別会計）」から地方公営企業法の財務規定を適用した「公営企業会計」に移行するとともに、将来にわたって住民生活に重要なサービスを提供していくための経営戦略を策定するものです。

## 経営戦略とは

- 経営戦略とは、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。
- その中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（以下「投資試算」という。）と、財源の見通しを試算した計画（以下「財源試算」という。）を構成要素とし、投資以外の経費（維持管理費等）も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した投資・財政計画を作成します。
- また、「経営戦略」には、効率化・経営健全化の取組についても必要な検討を行います。

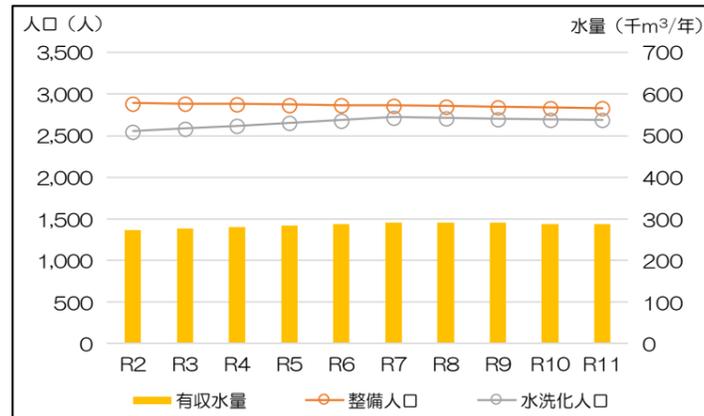
## 経営の現状分析

- 総務省にて毎年度公表されている「下水道事業経営指標」を用いて、類似他都市と比較した結果、本町の農業集落排水事業における課題として、次の点が挙げられます。

- ① 処理人口が減少傾向に転じており、効率性の観点から、統廃合の検討が必要である。
- ② 使用料の水準が安価である。
- ③ 汚水処理原価が上昇している。
- ④ 経費回収率が100%を下回っている。
- ⑤ また、使用料収入で維持管理費を賄えない年もあり、使用料の改定検討が必要である。
- ⑥ 経常収支比率が100%を下回っている（赤字である）。

## 将来の事業環境

- 本町の行政人口は、増加傾向にあるものの、農業集落排水処理区域内の人口は、減少に転じており、将来とも減少していく見込みです。
- 水洗化人口や有収水量については、整備済み区域の水洗化率の上昇を図るものの、令和7年をピークに減少に転じる見込みです。
- 職員数は、必要最小限の人数として、1名の人員を見込んでいます。



## 経営の基本方針

- 「第6次大津町振興総合計画」や「公共施設等総合管理計画」との整合を図り、経営の基本方針（将来ビジョン）を次の通り策定しました。

- ① 農業集落排水を適正に維持・管理し、快適で衛生的な住環境の形成と河川の水質保全を図る。
- ② 施設の長寿命化を進めながら計画的で効率的な改築更新に取り組む。
- ③ 水質保全や生活環境の改善に関する広報・啓発活動の展開により、水洗化率の向上を図る。
- ④ 災害発生時における危機管理体制を強化し、農業集落排水施設の機能維持・早期復旧に努める。

## 投資・財政計画

- 計画期間は、令和2年度から令和11年度の10年間とします。

### 【投資試算】

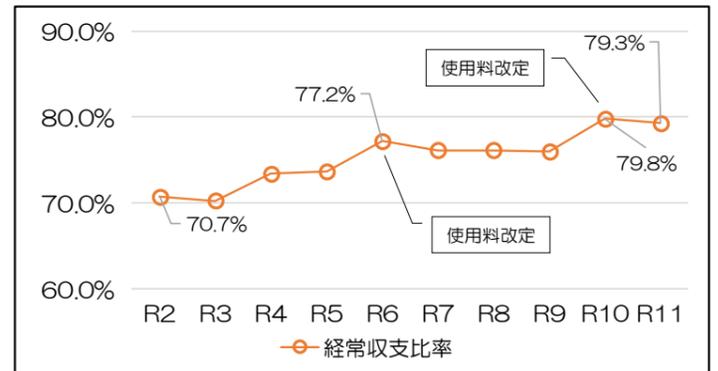
- 整備が完了しており、新設や増設は見込んでいません。
- 施設が比較的新しいため、令和7年度から、処理場やマンホールポンプの更新を見込んでいます。

### 【財源試算】

- 職員給与費は、必要最小限の人員として1名を見込んでいます。
- 現状の水洗化率は85%程度と類似他都市と同程度ですが、本町の公共下水道事業と同様の95%程度まで引き上げる計画とします。
- この結果、有収水量は、令和7年度までは若干の増が見込まれますが、収支は、継続的な赤字となる見込みです。
- そのため、経営の健全化策として、令和6年度に16%、令和10年度に16%の使用料改定を見込み、公共下水道事業と同等の使用料単価とする投資・財政計画を作成しました。

## 経常収支比率の見込み

- 経営の健全化策として、水洗化率の上昇と使用料の改定を見込むことで、経常収支比率が右図のような推移となり、改善はするものの黒字とはなりません。
- (注) 経常収支比率とは、経常収益（料金収入や一般会計からの繰入金等の収益）と経常費用（維持管理費や支払い利息等の費用）の比率を表したものであり、100%未満であると経常収支が赤字であることを示します。



## 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

- 毎年度、進捗管理を行い、3～5年毎に見直しを行い、経営戦略の事後検証、改定を行います。